

## 受動喫煙防止ポスターコンクール応募要領

### 1 募集テーマ

受動喫煙を防ぐことをよびかけよう！

・受動喫煙による身体への影響について調べ、作品を描くときに参考にしてください。なお、応募チラシ裏面や横浜市ホームページで受動喫煙による身体への影響について掲載していますので、ご参照ください。

・今回のテーマは禁煙を呼びかける内容ではないのでご注意ください。

※「たばこをやめよう」ではなく「この場所では吸わないで」といった内容がテーマとなります。

### 2 応募資格

横浜市西区の小学生（在住、在学）

(1) 低学年部門：小学1～3年生

(2) 高学年部門：小学4～6年生

※保土ヶ谷区の富士見台小学校の在校生も対象です。

### 3 応募規格

八つ切り画用紙（横 380 mm×縦 270 mm）を横向きに使用してください。

彩色・画材については自由です。

この向きで  
絵を記載

### 4 応募方法

応募チラシの下部にある応募用紙を作品の裏面に貼り付け、持参または郵送してください。

応募用紙がない場合は、応募用紙の各項目（氏名（ふりがな）、住所、電話番号、学校名及び学年）を作品の裏面に記載していただいても構いません。

以下の応募先まで直接応募（持参または郵送）してください。

#### (1) 応募先

①横浜市役所 健康福祉局健康推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎15階

②西区役所 福祉保健課健康づくり係

〒220-0051 横浜市西区中央1丁目5番10号 西区役所2階25番窓口

#### (2) 応募に当たっての注意

①1人1点のみ応募できます。

②既存のキャラクター等は使用しないでください。

③未発表の本人が書いたオリジナル作品に限ります。

④応募作品は、応募者へ返却しません。

⑤応募作品の著作権（著作権法第27条及び同第28条に定める権利を含む。）は、横浜市に帰属します。

## 5 応募期間

令和6年7月22日（月）～令和6年9月6日（金）※郵送の場合は必着  
直接持参の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日、休日を除く）の8時45分～17時00分です。

## 6 選考

入賞作品は横浜市が選考し、各部門につき、最優秀賞1作品、優秀賞3作品を決定します。

## 7 入賞作品の発表（予定）

令和6年10月中旬に決定し、入賞者に個別に郵送で通知します。

## 8 賞状、副賞

最優秀賞は1作品、優秀賞は3作品とし、低学年部門及び高学年部門でそれぞれ表彰します。  
各部門の入賞者に賞状と副賞（図書カード）を贈呈します。  
図書カードは、最優秀賞は5,000円分、優秀賞は3,000円分です。

## 9 参加賞

応募いただいた方には、参加賞として、西区にこまちノート、西区にこまち不織布バッグなどをお送りします。令和6年10月頃に郵送でお送りする予定です。  
※賞品の種類を確約するものではありません。

## 10 応募作品の活用

応募作品は、横浜市、各区役所が行う広報・啓発や、西区制80周年記念事業などのために活用します。また、最優秀賞及び優秀賞はより多くの啓発活動に活用しますので、ご協力ください。  
なお、学校名・応募者名は公表しません。

## 11 西区制80周年記念事業

西区は、令和6年に区制80周年を迎えました。当ポスターコンクールは、西区制80周年記念事業として実施します。西区では様々な80周年の記念イベントが実施され、その取組が紹介されます。当応募作品につきましても、受動喫煙防止の啓発以外にも80周年記念事業として、応募作品の紹介をする場合がありますので、ご協力ください。  
なお、学校名・応募者名は公表しません。

## 12 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事務取扱については横浜市役所健康福祉局健康推進課及び西区役所福祉保健課健康づくり係が定める。